

## 清水町幼稚園・保育所再編計画（案）に対する意見に対する町の考え方

番号	頁番号	御意見	御意見に対する町の考え方
1-1	4 頁	<p>町は幼稚園・保育所の再編をするにあたって、保護者と町民に対する説明および対話をないがしろにしている。</p> <p>再編計画のパブリックコメントを実施する現在までの間、保護者との接点は再編計画アンケートを行ったのみである。さらにこの再編計画アンケートは一部の保護者しか対象にしていない。『清水町幼稚園・保育所再編計画（案）』（以下、当計画）4 頁によれば、0 歳～5 歳の人口は 1313 人である（令和 5 年）。これに対しアンケートの配布数は 500 件である。さらに回収件数は 224 件のみである。複数名の子どもがいる保護者がいることを念頭においたとしても、町内の保護者の 4 人に 1 人ほどしか意見を聞いていないことになる。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、アンケートだけでなく、保護者の代表や教諭・保育士、民間保育所の代表、民生委員児童委員による清水町子ども・子育て会議や、総合教育会議で意見をいただき策定をしております。</p> <p>アンケートにつきましては、利用者の意見、特に直接関係する未就学児児童の保護者の意見を計画に反映するため実施したもので、多くの御意見を伺いたいことから、町の総合計画等のアンケートと比較し、対象者に対するアンケート配布の比率を高く設定したものです。</p> <p>計画の推進に当たっては、保護者等との対話が重要であると考えておりますので、今後も御意見を参考にさせていただきます、説明をまいります。</p>
1-2	15、19、32 頁	<p>さてアンケートの中身についてみてみよう。質問項目⑧、町立の幼稚園・保育所の民営化について、町立の幼稚園・保育所の再編が『再編は必要である』及び『どちらかというとなら再編は必要である』と回答した保護者のうち約 6 割の人が「きちんと説明があり、納得できるならよいと思う」と条件付きで容認している。多くの保護者が、町立幼稚園・保育所の民営化について、町による丁寧な説明とその説明を納得するまでの対話を求めていることがわかる。このような保護者の思いとは相反し、町は再編計画パブリックコメントを実施するまでの間、再編計画アンケートをいっぼう的に集めることでしか保護者との接点をもっていない。さらにはパブリックコメントを募る時点で、すでに再編スケジュールを明示してさえいる。これでは保護者は全くもって「きちんとした説明があ」とは思わないだろうし、「納得」などできるわけがない。</p> <p>このように町は、保護者と町民に対する説明および対話をないがしろにしている。町立幼稚園・保育所を再編するにあたって当計画ありきではなく、保護者および町民への丁寧な説明とひざを突き合せた話し合いを求める。</p>	<p>本計画のパブリックコメントを実施するに当たっては、具体的なスケジュール等は示す必要はあると考えております。</p> <p>また、アンケート結果から特に民営化について、きちんとした説明を求められていることは承知しておりますので、御意見を参考に保護者等に説明をまいります。</p>

清水町幼稚園・保育所再編計画（案）に対する意見に対する町の考え方

番号	頁番号	御意見	御意見に対する町の考え方
2	7、25、26 頁	<p>「保育士不足を解消するため適正な人員配置を行」うとあるが、その解決策としては公立保育所を民営化することと読める。「厳しい財政状況」にあるために「保育士の確保が難しい状況にある」のだろうが、それを理由に民間の資金や人材に頼るのは行政の怠慢なのではないか。</p> <p>公立保育所を民営化する前に、公立保育所の定員を十分に受け入れる保育士を確保するにはどうすればよいか、行政として汗をかくべきである。少なくとも「厳しい財政状況」を、保護者および町民に丁寧に説明すべきである。</p>	<p>財源があるなしに関わらず、最小の経費で最大の効果を発揮することが行政の責務でありますので、同等以下の経費で、現状と同等かそれ以上の効果が見込める場合は、その方法により、実施すべきであると考えております。</p> <p>保育等の民営化につきましては、単に財政面の負担や人材確保の面という町の事情だけで進めているのではなく、昨今の地域社会の民間幼保園のニーズの高さや公立施設と異なり国・県の支援があることなどを踏まえた中で、一部を民間に任せることが適切な方法であると考えております。</p> <p>なお、厳しい財政状況につきましては、本計画のみならず、全ての行政の計画に関わりがございますので、様々な機会を捉えて、御意見を参考に町民の皆様にご理解を得られるよう丁寧に説明してまいります。</p>
3	該当箇所なし	<p>町立幼稚園・保育所の民営化にあたって、保護者としては金銭的な負担が大きくなるのではという懸念がある。このことについて当計画では一切の言及がない。民営化に伴う保護者負担について、丁寧な説明を行いかつ保護者との意見交換に努めるべきだ。</p>	<p>0歳～2歳児の保育料については、清水町が民間であっても公立と同じ水準で決定しますので、民間移管により保育料が上がることはありません。</p> <p>なお、3歳児以上の保育料については、幼児教育無償化により、無料となっております、これは公立であっても民間であっても変わらないため、保護者の負担は増えないものと考えております。</p>